オントラック・データ・リカバリー・サービス
医療機関限定コーポレート・パートナー
登録申込書

登録担当者：　　登録日：　　年　月　日

組　織　名			承 認 印
登録部門名			
登録責任者名		初期指定 PASSWORD	印
窓口担当者名		英数 12 桁迄	
e-mail ｱﾄﾞﾚｽ	@		
電話番号	－(　　)－	ＦＡＸ番号	－(　　)－
郵便番号	〒　　－	申　込　日	２００　年　　月　　日
所在地－１			
所在地－２			番地以下記入
ＵＲＬ	http://		
連絡事項			

本サービスをご利用頂くには以下の規約にご同意頂くとともに本規約の下での運営をお約束頂く必要があります。
ＹＥＤはお客様の本登録申込書提出を以って、下記規約の内容を了承し、本サービスを利用する事に同意したと看做します。
ご記入いただきました個人情報は、弊社とお客様の間のデータ復旧サービスに関するご連絡・物品の送付のためにのみ使用いたします。
また、お客様の許可無く第三者に提供することはありません。

（医療機関限定）コーポレート・パートナー規約

第１項　【サービスの定義】
　本プログラムは株式会社ワイ・イー・データ（以後ＹＥＤと称す）が、事前に本コーポレート・パートナー登録を行った医療機関（以降コーポレート・パートナー＝ＣＰと称す）に対し、ＹＥＤを優待価格で“データ・リカバリー・サービス”の提供を行うものである。

第２項　【登録資格】
　ＹＥＤより書面により、本コーポレート・パートナーへの登録を勧誘された医療機関に限定する。

第３項　【ＣＰ登録部門の責任】
　①　登録部門の窓口担当者は、ＹＥＤからの本サービスおよびその他のサービス、製品に関する連絡窓口を勤める責を負う。
　②　登録部門の登録責任者は、前項①の形態による利用の内、登録企業内のものについて、万一支払い遅滞等本規約に基づくサービス提供を阻害する要件が発生した場合、ＹＥＤからの要請があればその解決に努める責を負う。

第４項　【秘密の保持】
　①　YEDおよびＣＰは、本協力関係に相手方より知り得た情報を第三者に開示または漏洩しないものとする。
　②　但し下記の情報については、ここでいう機密保持の対象としない。
　　a）情報入手時に、既にその情報について出版されていたか、公開されていた場合。
　　b）情報入手後に、その情報が本契約に関する違反行為によらず、相手方において公開された場合。

第５項　【本規約に基づくサービス利用の識別】
　①　ＹＥＤが本サービスの為に用意したＷｅｂページからダウンロードした専用の書式によるものとする。
　②　電話又はメールでの申込の場合は、CP 登録医療機関である事を事前に YED に通知するものとする。

第６項　【利用に伴う優待処置及び制限】
　①　本規約に基づき依頼を受けた物件について、ＹＥＤはデータ復旧費用を１５％引で提供する。
　　且つ、部分回収に応じる場合等においては、回収容量定価の５０％引迄の価格を提示する事がある。
　②　他の優待サービスとの併用については都度協議するものとする。

第７項　【本規約の発効及び登録内容の変更】
　ＹＥＤはＣＰから本登録申込書を受け取り後、パートナーコードを発行する。ＣＰはパートナーコードの受領を以って本規約によるサービスの利用が可能となる。　このパートナーコードとパスワードにより、本システム用のＷｅｂページより２４時間/３６５日サービス申込書の取得が可能となる。　登録内容の変更が必要な場合、ＣＰは書面にて依頼するものとする。

第８項　【本規約の終了及び失効】
　①　ＣＰは何時でも本規約に基づくサービスの利用を中止する事が出来る。　但し、本システムに登録された情報の削除を希望する場合は、書面による申し出を要する。
　②　ＹＥＤはＣＰが本規約に違反する行為を為したと認めた場合、その理由を開示せず、サービスの提供を中止する事が出来る。
　　この場合、システムに登録された情報は強制的に削除される。
　③　ＹＥＤはその終了若しくは中止を書面相当で通告する事により、何時でも本規約に基づくサービスの提供及びシステム自体の運営を中止する事が出来る。

第９項　【本規約の更改】
　ＹＥＤは本規約上の最低割引率(１５％引)及び第３項の②を除く他の要件については、ＣＰの許諾を受ける事無く更改出来るものとする。
　最低割引率及び第３項の②については、書面による通告後１ヶ月間の猶予を以って更改出来るものとする。

以上